

第2回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会作業部会

平成25年1月28日（月）

長崎タクシー会館4階会議室

（事務局）

それでは、おそろいでございますので、ただ今より第2回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会作業部会を開会させていただきます。

作業部会につきましては、第1回の懇話会で原則公開となっております。内容によっては非公開にできるとされております。今回の作業部会の資料につきましては、特に非公開とすべき情報は含まれておりませんので、公開で開催したいと考えております。この点をまずご確認いただければと考えております。

また、議事録の公表にあたりましては、委員の氏名も公表ということになっておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、これからの進行につきまして、片岡部会長のほうによろしくお願ひいたします。どうぞよろしくお願ひします。

（片岡部会長）

皆さん、こんにちは。さっそく議事に入っていきたいと思いますが、いま、お話しがありましたようにきょう一応3時半、約2時間ということで予定を組んでおります。

それから、公開ということでございますので、一応よろしくお願ひいたします。

それでは、議題1の第3回懇話会を踏まえた検討整理について、事務局のほうからご説明をお願ひいたします。

（事務局）

ご説明させていただきます。資料のほう3枚おめくりいただきまして、資料1-1としまして、前回、第3回懇話会の議事録をおつけしております。こちらのほう説明は割愛させていただきます。それからその議事録が50ページほどございまして、その次に資料1-2というのをつけております。こちらをご覧ください。

この資料1-2は、第3回懇話会の主なご意見について整理したものでございます。今回対応いたしますものについて抜粋してご説明をさせていただきます。

左端のNo.の1番から5番につきましては、活用案を評価する際の着眼点に関するご意見でございまして、これを踏まえて着眼点のほうを修正しておりますので、2枚後ろの資料1-3と一緒にご覧いただければと思います。

まず、ご意見の1番でございまして、これは「象徴性」という着眼点の項目の中

にアピール性、発信性を一緒に記載しておりましたけれども、象徴的であれば発信性が高いとは限らないので、象徴性と発信性は並列で記載したらどうかというご意見でございまして、ご指摘のとおり修正をしております。

次の2番目のご意見につきましては、「景観への配慮」に加えまして、「環境への配慮」も追加したらどうかというご意見でございまして、資料1-3の一番下の濃いブルーの一番目のところで、そのように追加をいたしております。

次に3番と4番。これは、資料1-3で申しあげますと、1番上の「公益性」のところについてのご意見でございまして、この中の2つ目のポツに記載してございます、「特定の者に利益や不利益を及ぼすものではないか」という内容につきまして、「それは公益性ではなくて、公平性の話なのではずしたがいい」というご意見と、「逆に企業が集客性があるからと言って手を挙げて、提案をしたものをつくるような場所ではないので、これは残したほうがいいんじゃないか」というご意見がございました。資料のほうは修正をしております。

次にご意見の5番目でございます。資料1-3の真ん中あたりでございます「経済性」のところでございますが、ここは、この中に周辺地域や県内への経済波及効果が見込めるかと記載しておりましたが、波及効果につきましては、上の目標項目の8番というところに波及効果がございまして、ここで言っている経済性は、インシャルコストやランニングコストの話なので、混同される恐れがあるのではないかとご意見がございましたので、ご指摘のとおり削除をしております。

次の6番でございますが、「図書館やコンベンションを検討対象から外さないといけない理由を示してほしい」とのご意見がございました。これにつきましては、後ほどご説明させていただきます。

7番につきましては、今回資料はございませんが、前回の懇話会でアンケートの上位10項目についてご議論いただきまして、その中の公園・広場について、「防災広場等の要素も追加してほしい」とのご意見でございました。これもご指摘のとおり修正することとしております。

最後に8番でございますが、懇話会は26名近く集まる場でございますので、「なかなか言いたいことがあっても言いにくい。少人数のグループで議論させてほしい」とご意見がございました。これにつきましては議題の2のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今第3回懇話会について、いろいろご意見をいただいたのをまとめまして。

(事務局)

すみません、補足させていただきます。

(片岡部会長)

すみません。

(事務局)

ちょっと先ほど、6番で別途説明という図書館の関係とコンベンションの関係について補足をさせていただきます。申しわけありません。

まず、県立図書館の関係でございますけれども、所管の部局でございます県の教育委員会事務局と協議を行いまして、これまでも当懇話会で出たご意見についてはその都度お伝えをしてきたところでございますが、県立図書館の整備につきましては、この懇話会の第1回の時にご説明をいたしましたとおり、長崎県立図書館再整備検討会議というものが過去に設置をされまして、そこで検討が行われたという経緯がございます。平成23年の2月にその検討会議の答申が出まして、建設場所については、長崎市の常盤・出島地区の交流拠点用地。それから、大村市の大村警察署跡地周辺。それから大村市同市の市民体育館の跡地この3つが候補とされたということでございます。

それから、その検討会議において、県庁舎跡地に建設ということも、候補の1つとして検討、議論はされたようでございますけれども、当時の会議におきましては、仮に県庁舎跡地に再整備するということになりますと、県立図書館のほうで想定しております完成時期に比べて大体1年半ぐらい遅れてしまうと。そうなりますと、今図書館が抱えている老朽化ですとか、収蔵能力の不足ですとか、それから特に、耐震性の問題、これを考えてやはり早急な建て替えが必要というふうに考えておりましたので、当時、その検討会議での答申を出すにあたって、県立図書館の建設候補地としてこの県庁舎跡地は入らなくなったと、こういう経緯がございます。

現在の具体の検討状況、この答申を受けて県教育委員会事務局で検討を進めてこられて、その状況なんですけれども、この検討会議の答申、それから、県議会等のご意見、関係市等のご要望など踏まえて、建設場所を含めて、その整備基本方針を、一応今年度中を目途に策定する方向で検討を進めているという状況でございます。その検討の内容ですけれども、再整備検討会議の答申で示されました建設場所等の条件、これに沿って、検討が進められておるということでございます。

こうしたことから、第1回の懇話会でもご説明いたしましたように、県立図書館につきましては、本懇話会における跡地活用の検討の対象となるような議論の展開には今のところなっていないというふうに私どもとしては考えておるところでございます。

それから、コンベンションの関係でございます。コンベンション施設につきましては、長崎駅の西側の約2万平米の土地を候補地といたしまして、今長崎市さんにおいて調査・検討が行われてございます。これは、分割可能な約6千平米のメイン

ホールを備えておるとか、あるいは5千人規模の会議等が開催できる大規模な施設を想定されてございます。したがって、県庁舎跡地では敷地が足りませんので、整備は困難であるというふうに考えておるところでございます。

なお、こういった大規模ではない中小のコンベンション機能を含む、例えば多目的ホールのようなもの、これについては検討すべき候補のリストにも入っております。コンベンション機能自体を完全に対象外としているものではないというところでご理解をいただければというふうに思います。補足の説明は以上でございます。

(片岡部会長)

はい、どうもありがとうございます。

それでは、よろしいですかね。ただ今、事務局のほうからご説明がありましたけれども、資料1-2、それと1-3ということで、それと図書館とコンベンションホールについてご説明いただきました。何か、ご意見ございましたらお願いしたいと思えますが。

用途・機能の検討は、今回修正をいただいたということで、もしよろしければこれでとりあえず進めてみたいと思えますが、よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

それでは、今日の中心になると思うんですけども、前回この懇話会になかなか意見が十分述べられないということで、小グループに分けたらどうかというご意見がありまして、それに沿って今日、議題にさせていただいております。グループ別の意見交換の実施についてということでございます。これについて、まず事務局のほうからご説明をお伺いしたいと思えますが。

(事務局)

それでは少人数グループ別の意見交換と、あとスケジュールの関係含めて資料2-1、2-2とご説明をしたいと思えます。

まず、資料2-1をご覧ください。「少人数グループ別の意見交換の実施について」というタイトルのペーパーでございます。前回の第3回の懇話会の中で「多人数ではなかなか意見が出にくい」というご意見をいただき、作業部会におきまして少人数グループでの意見交換についてご検討いただければというような要請がございました。事務局としましても、議論をより活性化するためにもこうした方法が必要ではないかというふうに考えておりました、そこで事務局の案として、資料2-1をお示ししているというところでございます。

まず、目的でございますが、これまで懇話会で発言できなかったことを自由にご発言いただきまして議論を活性化させること、それから、委員相互も意思疎通を図りまして、懇話会の議論をより活性化するということにつなげていくということとしております。

位置付けというのが次にございまして、制度としての位置付けですが、次のページをご覧ください。薄い青い色の形で四角を囲ったようなもので、「グループ別意見交換の位置付け」というペーパーをつくっております。

上段が懇話会、下が作業部会という形になっておりまして、上段の懇話会につきましては、設置要綱の第1条というところで設けておりまして、同じく作業部会、下のほうにつきましては、設置根拠、要綱で第6条に規定しているということで今現在つくられているという状況です。

今回、グループ別の意見交換というものをやるということになりました場合につきましては、事務局の案としましては、こちらを懇話会の1つの形態という形で位置付けまして、要綱の第8条のほうに「懇話会の運営に関し必要な事項は会長が定める」というのがございますので、こちらのほうで対応させていただければというふうに考えております。

なお、少人数グループ討議をやる、やらないということに関しましては、前回の懇話会の中で作業部会のほうでご議論いただければという話を受けておりますので、今回ご議論いただいてやるという形になれば、こういう整理をというふうに考えているところでございます。

それでは、戻りまして構成というところでございます。8名～9名程度の委員からなりますグループを3つつくるということで考えておりまして、グループ分けにつきましては、従前、用途・機能の優先的に検討すべき項目としてアンケートを行っております。こちらでいただきました回答内容やこれまで発言いただきました内容などを踏まえまして分けたものをつけております。3枚目のほうに一応グループ分けの案ということでお示しをしております。Aグループ・Bグループ・Cグループという形で3つに分けております。

若干、日程調整の関係でどうしても同じグループ全員が集まれないというケースもございますので、日程により若干の入れ替えというのを行って調整した結果ということでございます。

それから、公開・非公開でございます。1枚目のページでございますけど、懇話会と同様に、公開で開催しまして、傍聴も可とするということで考えております。

それから進め方でございますけれども、模型や航空写真などを囲みまして、跡地のスケール感といったものを意識しながら、望ましい活用案について意見交換をしていただくということで、特に細かいテーマというのは設けないことで考えております。

なお、一番最後のほうに、前の用途・機能のアンケートについて委員別に分類したものと、用途・機能別に分類したものを資料としておつけしております。参考資料ということで、一番最後に2枚ものと5枚もののペーパーをつけております。こういったものも、活用していただきながらグループ別に討論をいただければと思っております。

なお、この資料につきましては、本日の議題3のほうでもご利用いただければというふうに考えております。

戻りまして最初の1枚目のペーパーでございます。進め方の後段でございますが、事務局のほうにつきましても、このグループ別討議のほうに参加をさせていただきまして、委員の皆さんに思いを話してもらおう場ということで、委員の皆さんにはできるだけ役割を設定しないほうがよかろうかということで、進行のほうを事務局のほうでということを考えております。ただ、この件につきましては、若干後ほど別途補足でご相談したいこともございますので、そちらはまた後でご説明いたします。

それでは、日程でございますが、各グループ1回ずつ、まずやってみるということでございまして、日程的には別々の日に開催するという案にしております。それぞれ各グループごとの日程を勘案しました結果、下記に書いておりますとおり2月12日～3月4日にわたりまして3回開催ということで、それぞれ2時間程度を予定させていただいております。

最後に、2回目以降も継続してやるかということにつきましては、1回目の状況とか、それから懇話会の議論を踏まえまして、有効な方法だということになりますれば、また次回開催というのものもあるのかなというふうに考えています。

それから引き続きまして資料2-2のスケジュールのほうをご覧いただきたいと思っております。今回が第2回の作業部会ということになりますが、グループ別の意見交換を開催することとなりましたならば、これを挟みまして、第4回の懇話会まで今年度中に実施したいというふうに考えております。第4回の懇話会は日程調整をしました結果、3月19日での開催を予定しております。

今回、この後ご協議いただく優先的に検討すべきアンケート上位項目の2巡目についてお諮りいたしますけれども、それと別に用途・機能の着眼点についてと、あと、途中経過の報告という形になるかもしれませんが、中間整理を行うということで、そういったものをお示ししまして議題としていきたいというふうに考えております。

それから年度を越しまして、来年4月には、第3回の作業部会を開催いたしたいと思っております。中身につきましては、グループ別の意見交換なり、または、事務局のほうなりで活用案のたたき台というものをお示しできればと考えておりまして、「着眼点」を横に置いておきながら、それについて整理とかご検討をいただければというふうに考えております。

第5回の懇話会におきましては、そうした作業部会の整理やご検討を踏まえましてご検討をいただきまして、次の第4回作業部会では、「着眼点」に照らしました活用案の評価方法などをご検討いただきまして、第6回の懇話会ではそういった「着眼点」に照らした評価のとりまとめとか、あと実現可能性の調査を行うための活用案をどれにするかというものの絞り込みといったものを、行っていただきたいと考えております。

その後、第5回の作業部会ではその可能性調査の結果等を踏まえながら、提言たたき台の案というものをつくっていきまして、第7回の懇話会、それから第6回の作業部会を経まして、第8回の懇話会でとりまとめをいただくというような流れを考えております。

なお、25年度中の提言に向けての来年4月以降の日程でございますが、今後のグループ別意見交換を含めました議論の進捗にもよりますということで、特に時期は明示はしておりません。

それから、次ページの全体の流れでございますけれども、こちらのほうはグループ別の意見交換につきましては、内容としては若干割愛させていただいております関係で、日程を記載したのみの変更という形になっています。今年度内に、一応中間整理というものをやりまして、その後組み合わせの検討や実現可能性の検討を踏まえて活用案の絞り込みをやっていくというような流れで、従前同様の流れでやりたいというふうに考えております。以上でございます。

(片岡部会長)

はい、どうも。

(事務局)

すみません、補足をすみません、失礼します。

先ほど、少人数グループの意見交換の実施ということで、ご説明をさせていただきましたが、その資料2-1の3枚目、グループ分けの案のページをご覧くださいと思っておりますけれども、お気付きのように各グループに村木委員のお名前がございます。すべての会に一応ご出席いただく予定ということになっておるんですけども。村木委員は今回のグループ討議のご提案をいただいたということもありますし、それから、ワークショップ等で検討されるご経験も豊富だということで、できれば全体的なコーディネートを村木委員にお願いをし、それを事務局がサポートさせていただくという、そんな形でグループ討議を進めさせていただければなというふうに思っております。

村木委員には一応、事前にご相談をいたしましてご了解をいただいておりますので、その点、当部会でご了解をいただければそういうふうにして進めさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今、少人数グループ分けということで、前回懇話会で、村木委員のほうから検討したらどうかということで、それを前提に事務局のほうで一応、実施についてのたたき台をつくっていただいております。これについては、一応実施ということ

で、よろしいでしょうかね。

では、進め方なのですが、進め方は、先ほどご説明もありましたけども、一応、3グループに分けて、そして村木委員がそれぞれコーディネートでやってもらうという形になっております。そして、このワークショップには事務局も一緒に入っていていただいて流れをつかんでもらうということも一つあると思います。

それから、具体的に気楽に意見を言えるようにということで事務局のほうで模型とか、航空写真とか、関連資料があればそういうものも含めて、これを見ながらイメージしながら、気楽といったら変ですけども、ざっくばらんに話し合っただけで議論していただく。こういう場を1回設けて、そして、なお、どうしても、もう1回ということであればそれを追加するという形で、一応3グループに分けた案が出ております。これについて皆さんもご意見ございましたら、お伺いしたいと思いますが。

(服部委員)

よろしいですか。

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(服部委員)

この作業部会のフロー図というか、関係図で示される場所なんですけど、グループ別意見交換で専門的な検討が必要になった場合、作業部会がそれを受けるという形になっていきますけど、多分今の段階だとそんなに流れとしてギチギチした話にはならないと思うんですが、今後もこのグループ別討議が開かれるのかもまだわからないという段階なんですけれども、この懇話会とこのグループ別の意見交換と作業部会ってどういう関係なのかっていうときに、細かい話になるかもしれないんですけども、グループ別意見交換と作業部会ってどういう関係で開催しながらやっていくのか、今回は、作業部会から意見交換、懇話会、こういう流れになっていきますけれども。

だとするとグループ別意見交換に出てきた話は作業部会では議論しない流れになってますよね。だから、今後その辺どういう関係にして進めていくのかというのは、若干気になる場所がありますよね。だんだん話が詰まっていくと、作業部会でもかなり詰めた検討していかなくちゃいけないことになると思うんですけども、そのときに、このグループ別意見交換とここをどういう流れで検討していくのかというのは、今の段階で整理する必要があるかどうかはわかりませんが、ある程度事務局のほうで検討していただかないと、後で流れとして混乱してくる可能性があるんじゃないかと思います。

(片岡部会長)

はい、その点を踏まえて、一応今回は1回ないし、2回ぐらいかなという前提でやりましたけども、今後まだ展開によっては今服部委員が言われたような話が出てくると思います。

位置付けとしてはこういう位置付けなんですけど、これについて皆さんのご意見をまずお伺いして、あるいは事務局のほうから何か説明があれば。

(事務局)

おっしゃったように、今回はグループ別の意見交換させていただいた後に、そのままその状況を懇話会にご報告して議論いただく流れになっております。

それで、例えばそのグループ別の意見交換の中で非常に専門的な検討課題が提示されたということになれば、それはちょっと一回作業部会でもんでいただいているようなことも当然考えられるところなんですけれども、今回は、まずやってみようということでやりますので、今まで懇話会の中ではなかなかご意見が出なかった、そういった意見を吸い上げるという意味でグループ討議を開催させていただくということで、そこは、今のところ間に作業部会を入れるということは想定していないということでございます。

ただ、この方式がなかなかうまくいくじゃないかということで、いろんな検討のフェーズにおいて、グループ討議をまたやってみようかというような場面もあらうと思います。そういう場合は、アウトプットがどういう形で出てくるかということをも想定して、必要であればその後に作業部会をやって懇話会につなぐといった、そういう流れも考えていきたいというふうに思っております。

(片岡部会長)

一応、グループは3つに分かれておりますので、もう一つまとめなくちゃいけないというところが作業部会の役割もちょっとあるじゃないかなと思うんですね。ですけど、実際の中身は、同じような意見が出てくる可能性もあるので、その辺はどうするかと。この位置付けの図の中で下のほうに専門的な検討が必要な場合ということでとりあえずは懇話会の中で議論するという、この図では位置付けになっているんですけども。

皆さんから何かご意見ございましたら。はい、どうぞ。

(阿野委員)

グループ分けなんですけれども。構想としてはアンケート調査での回答欄やこれまでの発言内容を踏まえてっていうことで、グループ分けをされてるみたいなんですけど、議論するのは全体的な、今この中でやっているすべてのことについての議論

になるんですね。

(片岡部会長)

そういう位置付けですね。

(事務局)

ちょっとよろしいですか。

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(事務局)

一応既にいただいているアンケートを参考にさせていただいたっていうのは、やはりある程度似たご意見をお持ちの方にお集まりいただいて、まずは意見の出やすい雰囲気でセットをしようという思いが事務局のほうではございます。したがって別に出していただいた意見、グループでのテーマっていうものを決める訳ではありませんので、その中ですべての内容についてご議論していただくということによりよろしいかと思えます。

(片岡部会長)

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(奥委員)

このグループ別意見交換の設置に関しては、異論はございません。

恐らく、そもそも設置要綱の段階で、このグループ別意見交換を設けることを想定されていなかったもので、要綱のどこに根拠を求めるかっていうことで事務局としては苦慮されたのだらうと思えます。

で、結果的に懇話会の一環としてと言いますか、懇話会を分割して開催するというそういう位置付けですから、これは懇話会であるという理解な訳ですね。で、そういうことなので原則公開ということになるのかと思えますけれども、村木委員が前回の懇話会で発言された際に、私が理解したのが少人数グループっていうこともおっしゃいましたけれども、自由な意見が言えるような空気と場所をつくってほしいというようなこともおっしゃっておりまして、非公開が前提なのかなというふうには、私はその時思ったわけです。ですから、少人数でざくばらんにあまり周りの目を気にせずに意見が言えるような場の設置を求めてらしたのかなというふうには思ったわけですが、こういう位置付けですとそうではないので、その辺は村木委員

のお考えなんかをご確認されたのでしょうか。

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(事務局)

私共も同様の感覚を持っておりまして、改めて村木委員にご発言の真意と言いますか、趣旨を確認させていただいて、それで公開でやりましょうということになっておりますので、もしこの場でやっぱり公開だとなかなか出づらいものがあるというようなご指摘があれば、それは検討の対象になろうかと思えますけれども、一応提案者の村木委員のご意見としては公開で結構ということは、確認はしております。

(片岡部会長)

はい、一応原則としては公開ということで、特殊な場合はまた議論する必要があると思えますけど。公開ということで自由な発言を、あまり機能別とか、事業別に分けないでちょっと発言しやすいような場をつくるということ。

村木委員が一応コーディネーターということでございますけども、これもよろしゅうございますですかね。お願いをしたいと思います。

それでは資料2-1のほう、先ほどの日程の話もございましたけども、スケジュールについては、よろしゅうございますでしょうか。大きい流れは、先ほど説明がありましたように、24年度で一応中間報告にするために、第4回に向けて、一回意見交換会を実施するというようにしております。

日程につきましては、下のほうに書いてございます。これは一応各調整をさせていただいて、こういうふうに決まったということでございますので、よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

(石塚副知事)

確認も含めてちょっとお話をさせていただきますが、先ほど服部委員がおっしゃったようにグループ別意見交換と作業部会との関係が極めて不明確なんです、多分。一応位置付けとしては、懇話会を分割開催するということなのですが、じゃあ、本質的にこれは懇話会の活動なのか、懇話会の活動とは違うのかっていう部分について、ちょっと曖昧な部分が残されているんです。

その部分で一番気になるのは、グループ別の意見交換を経て、その後第4回の懇話会につながるの、その間に作業部会入らないので、じゃあ、グループ別の意見交換ってどういう形で受けとめがなされて、かつそれらを踏まえた中間整理？にあたってのドラフティング的な議論をどこでやるのかっていうところがちょっと宙

ぶらりんになっちゃったんですよね。そこのところの話がきちっとされてないと、ちょっと全体の流れが非常にわかりにくいし、議論がどういう形で反映されるのかっていうところについての、共通理解がなかなか得られないんじゃないかなという感じがするので、もう一回ちょっと事務局のほうから説明してもらえませんか。

(片岡部会長)

はい、では、お願いします。

(事務局)

このグループ討議については、特にやはり今まで意見として出て来づらかった部分、皆さんがお持ちの意見でご発言なかなかいただけなかった部分を広くお聞きをして、それを一定のグループの中でそれぞれの3つのグループで整理をしようということでございます。

で、今までに作業部会、懇話会でいただいたご議論として、用途・機能についてはこういう考えがあるべきではないかというようなものを一定の整理をしておりますので、そういうものとあわせて、グループ討議でさらに出たご意見を集約する形で、第4回の懇話会に提示をし、その中で具体的な用途・機能について、一定の絞り込みの方向について整理をしていくというのが一応今想定している流れでございます。

(服部委員)

すみません。まさに副知事からお話があったとおりになんですけど、やっぱりその関係が気になるわけですし、多分直線的な議論の流れと、今回やるグループ討議が議論の流れとしてちょっと違うところにあると思うんですね。

グループ討議自体は全然否定することではなくて、大いにやるべきことだと思うんですけども、今まで直線的にやられてきた議論とグループ討議というのは、それとは別のところでやってもいいということのように思われるわけですね。

だからそうすると、もしかしたら話は戻るかもしれないし、これまでの議論の積み重ねとはちょっと違うところから議論が出てくるかもしれないです。それはもう多分許容するっていうことでこの議論が行われることになろうと思いますので、そうすると直線的に積み上げられてきた議論が、多分作業部会から直接懇話会のほうに今回は行きつつ、それとは別の流れとしてグループ討議の話があって、次回は懇話会とその2つの流れがまず合流するだけということになるのではないかと。

その上でその2つの流れが合流したっていうことを見て、懇話会でなされた議論を受けて、次またそれを両方受けた話で作業部会が次やるということになるのかなというふうに思われるので、多分次の懇話会の資料のつくり方自体の話だと思うんですけども、これまでの流れの中でできあがった資料と、それとは別にグループ

討議の中で出てきた意見とがどういう関係にあるのか、もしくは関係がまず整理されてない状態が出てきているのか、多分議論をする前提としてその辺を明示して話をしないと、ちょっと議論が混乱するのではないかなというふうに思いますので、まだ全体的に議論が詰まってない状況ですので、次回の懇話会の整理の仕方次第かなというふうに思うんですけども、同じような事がそれ以降でも繰り返されると、また混乱の元になるので、そこは事務局でさらに検討していただきたいと思います。

(片岡部会長)

はい。

(石塚副知事)

今の服部委員のお話に関連して、要するに中間整理っていうものの性格をどういうふうに理解をし、それにどういう内容を盛り込むのかっていうことの裏返しの話なのですね、今の話は。なので、そこの中間整理の出し方のイメージについてこれはグループディスカッションやってみないとわからないかもしれませんが、いずれにしても今の時点で中間整理についての大まかなイメージっていうのはとりあえずあるとした上で、じゃあ、それに対してどういうグループ別のディスカッションの成果を反映させるのかっていうことについて、ちょっとやっぱりイメージをね、持った形で今後の進め方を考えておかないと、結果的にグループ別ディスカッションがなんか宙ぶらりんみたいな形になってやっちゃうのか、いや、そうじゃなくてきちっとそれを反映させるってことであるとすれば、何かもう一回直線的な流れの中にフィードバックしてやるっていうプロセスが必要なのか、その辺のところはどっちを取るかよくわかりませんが、いずれにしてもそこはきちりちょっと考え方を整理したほうがいいかなという感じがします。

(片岡部会長)

ありがとうございます。

確かに、グループ別の意見も、懇話会の流れの一つだというようなとらえ方で、そしてそれを作業部会でまとめて、懇話会にもう一度整理して、内容、意見言いあってやるっていう形かと思います。

そうするとグループ別は3チームになるわけです。どこかでもう一つそれをまとめるのが必要で、作業部会はその役割が一つあると思うんですけども。

それにしても、グループ別意見交換との関連ということであれば、この資料2-2のですね、作業部会の左下にグループ別がきています。私の言い方だとこの間に作業部会があって、それが懇話会に報告するところという順序になるのではないかなと、私もちょっと今思ったんですけども。その辺でちょっと明確に、ここは重要な所なので、このグループ別はとりあえず一回やってみようという段階ではその次か

ら位置付けを考えるか、あるいはむしろ作業部会より、この意見交換会を重視しながら、やっていくのかっていうのを次の段階で考えるかどうか、この辺どうですかね。

(事務局)

ちょっとすみません。恐らく、グループ別の意見交換でどういう形になるかということにかかってくるのかなと思います。

で、我々としてもグループ別の意見交換の議論の方向と言いますか、まとめり様というかそういう部分って全く読めないところがありますので、状況によってはご指摘あるように、このグループと第4回懇話会の間に作業部会的なものをもう一度やっぱり整理の意味でもんでもらうということがあるというのが、確かにベストかなというふうに思います。

そう考えますと、なかなか日程的には厳しいんですけども、間に必要に応じて作業部会の開催というのもちょうと念頭に置かせていただければなというふうに思っております。

(片岡部会長)

中間報告では、例えば3グループではこう意見が出ましたっていうのも、一つの中間報告だと思いますしね。その辺はスケジュールの問題と関連してくるんですけど。

(菊森副部会長)

ちょっとよろしいでしょうか。

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(菊森副部会長)

確認の意味で、ちょっと私のほうからお聞きしたい点が一点だけございます。

この少人数グループの別の意見交換が、3つのグループに分かれられて、それで村木委員さんが、コーディネートという役割でそれぞれにお入りになると。で、各グループの運営って言いますか、ファシリテーションは、県庁の方がおやりになると、つまり司会進行等ですね。

その中でどういう意見を言って欲しいかっていうことを、それぞれ指示をなさって、で、できるだけそれに沿う形で進行されるってことによって、今おっしゃったような目的ってかなり達成されるのかなって思うんですね。で、肝心なことは、じゃあその意見を今会長さんがおっしゃったように、次の作業部会を開くなりして、

どこかでいわゆるドラフトづくりっていうものを作って、中間整理に入るとというのが順当なやり方ではないかなというように思うのですが、そういう理解でよろしいのかどうかですね。今、県がお考えの点を確認したいと思います。

(片岡部会長)

それについて、私は作業部会を入れるかというのは、今回はスケジュール的に難しいというのであれば、その次の段階からそれにするかという妥協案が第二案としてあるということで考えていますが。では、事務局のほうから。

(事務局)

ご指摘いただいているように、間に作業部会っていうのは、やっぱりあるほうがいいというのは我々もそういうふうに感じますので、そこはなかなか日程調整等で難しい面もあろうかと思えますし、また大変お忙しい時期で、またお集まりいただくというのも大変な面もあると思うんですけども、ちょっとその可能性も含めて調整をさせていただいた上で、できたら開くという方向で調整させていただきたいなというふうに思います。

(片岡部会長)

はい、よろしいでしょうか。

とりあえず、一回開いてからというんですかね、あるいはもうここである程度きちんとしとかなないと混乱するよというのかですね。

はい、どうぞ。

(阿野委員)

もし、作業部会をやることになるということになったら、ぜひ、村木委員も入れていただきたいと思えます。

(本馬委員)

私は、今度のグループ別っていうのは意見がいっぱい出ることを期待してのことなのだろうと思うのです。今まで前回の懇話会で答申があったようなものからあまり出てないような気がいたします。意見、いろんな意見が、何かいい知恵が浮かんでこないかなと思うのですが、なかなか財源とか引かかかっております。なかなか難しい。

したがって、今回は、私は懇話会を分割してやって意見がたくさん出ればよいなと思うのですが、公開よりもこれは公開してもいいのですが、誰が何を発言したというのは議事録がそんなにきちっとしなければいけないのかなと、少し雑談みたいな形で資料を見ながら言うような機会もあっていいのかなと思っておりま

すので、ご検討ください。

(片岡部会長)

はい、よろしくお願いします。

基本はあくまでも懇話会の一つの中での意見交換会っていう位置付けには、とりあえず今のところなっているのですがね。しかし議論の内容はかなり作業部会とどっちに比重を置くかによって、いろいろ変わってくると思いますけど。その辺をちょっとどういうふうにするかというのを、ちょっと今日の課題としてよろしいでしょうかね。

(桐野委員)

ちょっといいですかね。

(片岡部会長)

はい。

(桐野委員)

もう皆さんが各委員の方がおっしゃっているのと、私も全然思いは同じなんですけれども。グループ別に分かれてひとつ似たような意見とごちゃごちゃにならないように、大体思いが同じ方々をグループとして選別しておりますということでしたので、そんなにかげ離れた議論になるとは思いませんが、確かに懇話会ですと二十数名の方がいらしてその中で発言をするということになれば、言ってしまえば何十分の一、26分の1とか2とかの話になりますので、そういう意味では今、本馬委員がおっしゃったように話す機会を持ちたいという方の思いを、とりあえずは一回受けるということで私は理解をしています。

それで極端に言えばもっとA、B、Cっていうグループがあって、それぞれに「俺たちはこれで行くぞ」みたいなまとまりまで行くと、ちょっとそれはいうところの不安もあるわけですね。そここのところがどうなるのかなっていう不安はあります。私はとりあえずたくさんの意見を聞くということで理解をしておりますけれども。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

(服部委員)

すみません。

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(服部委員)

やっぱりややこしいところであって、この位置付けのとおり懇話会の一部としてやられると。で、やはり大人数ではもしくは時間の限りのあるところでは意見を言えないから、時間と場所を設けて言えるようにするというのであれば、やはり懇話会での意見なのですね、ここでの意見というのは。

だから、前回の懇話会の引き続きの形で、前回の時間内には言えなかったことを言い切るということであるならば、やはり懇話会として受けなければいけないという話には他ならないので、やはり懇話会と同じ扱いにするのが適当であるし、それと同様にそれぞれの意見は重く受け止めて、作業部会でも議論していかなきゃいけないという位置付けになるのが穏当ではないかなと。どうもそうやって聞いていると思われるので、やはりそこはあまりごちゃごちゃとか位置付けを変えたりしないで、こういう流れになるのであるならば、懇話会の拡大版というか、引き続きのものとして同等のものとして、意見をちゃんと受け止めていくという形にしないと、やはりおかしくなるのではないのかなというふうに思います。

(片岡部会長)

この後、グループ別が開かれるんですけども、今言った議論が、またグループ別で出てくると思いますので、その辺もまた説明をしながらご意見を聞きながら、とりあえず、まずちょっと第1回目をやってみて、そこから、もう少し整理が必要だということであれば、整理をするという。そういう進め方でいかがでしょうか、皆さん。

最初私もグループ別と言われた時に、ちょっとそういう感じもして、いや、これはあくまでも懇話会で言い切れなかった分をまたざくばらんに話をしてもらって、全体の懇話会の意見が作業部会で議論をされるんだと、そういうちょっと位置付けを最初したものですからね。一応そうしておいて、いや、これはやっぱりちょっと作業部会等の内容がということであれば、次の調整の時に、グループ別でご意見を伺って、次の段階を進めたらどうかという、私のほうからの委員長の案なんですけども。こういう進め方でよろしいでしょうか。

したがって、スケジュール的にはグループ別で一回やるという形ですね。その時にこれもちょっと議論にしてもらおう。作業部会との関係でですね。一応説明をしていただいてこれでいいかどうかという判断をしてもらって、そして本来のこの自由な意見は当然言っただくという形にしたいと考えています。そういう進め方でよろしいでしょうかね。

(石塚副知事)

ちょっといいですかね。

(片岡部会長)

はい。

(石塚副知事)

ちょっとしつこい感じで申し訳ないのですが、今、桐野委員がおっしゃったことと服部委員がおっしゃったこととちょっとずれている、違う話をおっしゃったんで、それを踏まえて今、部会長がおっしゃった話なんですけども、部会とグループディスカッションの関係というよりは、むしろ懇話会本体とグループディスカッションの関係が何なのかっていう問題だと思うんですよね。

そういうことでいうと、これをある種懇話会の延長戦みたいな形の中で出し切れていない部分を付加的にフリーな環境の中でいただくというふうにとらえるのか、あるいは、その懇話会の運営形態そのものが、一種半分リスタートみたいな感じで、3つに分けてもう1回意見を出し切るという形でもう1回やってみましょうよというふうにとらえるかによって、受け止め方が違ってくるんじゃないかと思うんですよ。

で、多分、桐野委員がおっしゃったような、ご意見の趣旨とすると、形式的には懇話会の運営形態の一つとして受け止めつつも、中身は、割と出し切れていない意見の部分を少し付加的にいただいて、もしそれが受け止められるような部分があれば、それをもう少し、反映させた形で肉付けをしていきたいと思いますし。服部委員がおっしゃったような議論でいけば、それはもう1回全部きちっと、もう1回全部洗い出しをして、全部フィードバックしてやっていきたいと思いますという議論になってくるのだと思うんですけれど。

多分、事務局が今までずっと申し上げていたのは、どちらかというと前者に近い形で、まずは今まで議論が出し切れていない部分について、形態は懇話会の延長線上のような形なんですけれど、場を変えて、似たグループの人たちのご意見を集めて、もう一回お伺いしましょうということなので、それは最終的に、そういう形で運営をしましょうということ的前提にした上で、でも結果出てきたものがもっと違うものになってしまったら、その時点でもう少しプロセス戻して、作業部会の中でしっかりと議論をやり直すということになるかもしれませんし。

基本的には、そんな部会長がおっしゃったのもそういうことで、あんまり部会との関係の整理ということを言い始めてしまうと、ちょっと話しが、かなりリジットな話に結果的になってしまうかもしれませんので、そこはもう少し意味的には、従来の何回かやった懇話会の議論の中で出し切れていなかった部分を、もう少し深めていくという共通認識のもとで、ファシリテートしていくという形をとらないと、

ちょっと、またかなりいろんなリジットな複数の案が出てきてしまって、その間をどう整理するのが難しいみたいな話になってきましても、なかなか大変なのかなという感じがするんですけども。

(片岡部会長)

この図にあるように、懇話会と作業部会が原則でございますね。だから、懇話会の中でいろんな意見を自由にしようというのは、あくまでも懇話会の意見として作業部会で受け止めて、それを整理して、もう一回フィードバックすると、懇話会にですね。これも、原則で私変らないと思うのですが。そうするとちょっとスケジュールと整合性が取れなくなるので、じゃあ、当面今回は作業部会を開いて、それぞれの意見をそのまま懇話会を出し合って議論するのもひとつの方法かなという、ちょっと短期的な進め方も含めて申し上げたんですけども。

(阿野委員)

途中で、あと1回作業部会を途中で入れるよというの、本当にスケジュール的にもとても大変だとは思いますが、ただ今度のグループ討議の形式がワークショップですよ。ワークショップ形式だったら、多分すごくまとまるものっていうの、大変だと思うんですよ。いくら、かなり意見が近い人たちのグループに分かれたとしても、テーマがこれについてとか、制限があるわけではないから、本当に多分そういうワークショップをしたいというのは、いろんな意見が出るのがいいかなというのでワークショップになると思うので、やはりこの作業部会なしで懇話会に行くというのは、なかなか事務局も大変だし、今度は懇話会の中でも、これまで話し合うということになると、2時間の時間の中で、とても大変なことになるので、また進んでいけないというようなことになってくるので、またまたみんなイライラしてくるので、やはりスケジュール的には大変でも、あと1回作業部会をして、次の懇話会には、なるべく進んでいくような形での意見をまとめて出せるようにしたほうがいいのではないかと思います。

(片岡部会長)

第4回懇話会の前にもう一回作業部会を開くということですね。スケジュール的には大変ですけども。

(事務局)

スケジュールも含めて、事務局のほうで再度、委員の皆様に調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

材料自体は、今まで懇話会、作業部会でいただいていたものを、きちっと整理をしてグループ討議にはお示しをして、できるだけ今までやってきた用途・機能を上

位から検討するプロセスの中で出てきた方向感みたいなものは崩れないように、グループのディスカッションがうまく進むように事務局としてはちゃんと準備をしていきたいというふうに思います。

(片岡部会長)

はい、わかりました。

それでは、一応事務局でもう一度調整していただいて、その結果をまた委員にご連絡をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと時間も過ぎてはいるんですが、これも重要な議題第3番目でございます。3番目の機能、2順目でございますけれども、これについて資料を用意してございますので、事務局のほうからご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料3-1をお開きいただきたいと思います。アンケート上位の用途・機能に係る事務局整理案というのをお示しをさせていただいております。

前回の作業部会、懇話会を通じて、アンケートを行った上位の10項目については、既に議論をいただいたところでございます。で、その残りの上位のものについて、今日はご議論をいただきたいということでございます。

いただいたご意見をそのままお示しするという形ではなくて、できるだけ具体的に、どういうイメージかというものが各機能・用途についてわかるような形で、事務局の整理案というものを、今回お示しをさせていただいております。

これを作成するにあたりましては、今までいただいた皆様からのアンケート等のご意見とか、それから21年度の懇話会以降にいただいていたいろんな意見を、再度読み込みまして、それを集約するとこんなイメージではないかというのを書かせて、整理をさせていただいているところでございます。

これはあくまで、こういうものということを提示しているわけではなくて、事務局のほうで、参考までにお示しをする整理案でございますので、むしろ皆様のほうから、ここはこういうことじゃなくてこういう内容じゃないかとか、あるいは、こういう利点とか課題があるんじゃないかとか、あるいはこれはメイン機能としては難しく、むしろサブ機能じゃないかとか、そういうちょっと具体的に、この機能・用途をどう考えるかというあたりについてご指摘をいただければありがたいかなと思っております。

きょういただいたご意見を整理をいたしまして、グループ討議の資料とさせていただいて、改めてご議論いただくというような形で進めていけたらなというふうに思っております。

資料3-1ですけれども、それぞれアンケート上位の用途・機能について、どう

いう内容なのか、それから代表事例として書いてございますが、これは別途資料3-2に、私どものほうで、事務局のほうで整理をいたしました、参考事例の調査の中から、これが一番参考になるになるのかなというものを抽出をいたしまして、原則1つ、ここに記させていただいておりますので、資料3-2と3-1をあわせてご覧をいただければと思います。

番号の1-1となっております。歴史系の資料館・博物館というご指摘をいただいております。歴史機能については、メイン・サブの整理以外に出された中で多かったものとして、歴史系の資料館・博物館というのがございまして、それから1-2と統合というふうに書いてございますけれども、メイン機能としてご指摘の多かった、歴史文化の研究情報収集、発信拠点というものを統合して、こういう表現で、整理をしたらどうかという案でございます。

歴史系の資料館・博物館ということについては、そこにありますように、龍馬をはじめとして、跡地の歴史や長崎の往来した人物、それから海外から入ってきた文化や技術の伝播など、体験しなから学べる施設を整備し、文献資料を集約して歴史研究の拠点とするというのが、いただいているご意見の中を集約すると、こんなイメージかなというものでございます。

代表事例としましては、資料3-2にございますように、左端にございますように、鹿児島市の維新ふるさと館ですとか、江戸東京博物館などが参考になろうかと思っております。

利点としましては、この場所の持つ歴史性を生かせるということが一番大きなことかなと。

また、課題といたしましては、現在すでに、長崎歴史文化博物館がございまして、そちらとの機能をすみ分けのようなことも議論をしていく必要があるだろうというふうに考えてございます。

それから、次の2-1、長崎奉行所西役所を復元するというご提案でございまして、これについてはメイン機能として、10番目に多いご意見、ご指摘をいただいております。

これにつきましては、そこにありますように、出島復元との関係性を重視できるということ、それから岬の教会との併設を視野に入れてはどうか。それから、石垣を復元整備をして、歴史を感じられる公園としてはどうか。

具体的な施設の構成としては、建物の中に入れる機能、あるいは併設する機能として、歴史資料やおくんち資料などの展示のある資料館ですとか博物館、あるいは、長崎学の研究拠点や情報発信拠点とするということはどうだろうか。

それから、もうひとつ展望施設を設けて、江戸時代の海に囲まれた出島を、CG等で再現するようなことを検討してはどうだろうかというようなことが考えられます。

代表事例といたしましては、箱館奉行所の事例がございまして、それから利点とい

たしましては、この場所の持つ歴史性を生かせる、それから、出島と一体となった活用ということで、より集客性が見込める整備が期待できるということでございます。

それから、課題点といたしましては、立山役所とのすみ分け、それから、なかなか復元において資料が不足しておるといったような課題がございます。

ページをめくっていただきまして、11-4、複合文化施設でございます。これは、メイン機能として、12番目に多くの票をいただいているものですが、他の施設と演劇、ライブ、コンサート、あるいは練習室などを備えたホールを組み合わせ、新しいタイプの文化施設の整備を検討してはどうかということでございます。

括弧書きにありますように、他の施設の例としてはこういったものが考えられないか。代表事例としては、Bunkamuraの例を挙げさせていただいております。

利点といたしましては、組み合わせることによりまして、多様な利用者を見込めること、それから複合化によりまして、開催日が分散して平日の利用も比較的多く見込めるのではないかと。

それから課題としましては、市内の他のホール等との機能のすみ分けをどう考えるか。イベントがないときに、お客様が来ないという状態についてどう考えるかといったことが考えられるところでございます。

それから7-3でございますけれども、イベントスペースということで、これは前回公園を整備するということは、かなり必要だというご指摘をいただいております。それとも関連をしてくるものでございますけれども、屋外とか屋内のイベントスペース、イベント広場を整備するということ。使用目的としては、おくんちですとか観光イベント、ミニコンサート、それから国内外との交流事業などが考えられるだろうということ。

代表事例といたしましては、資料3-2の、裏面2ページ目に行ってくださいまして、広島市のアリスガーデンを挙げさせていただいております。

利点といたしましては、イベントを開催する内容次第で相当の集客が見込めるのではないかと、また柔軟な対応ができるということと、それと、前回の懇話会の中でも若干ご指摘をいただいております、スペースとして持っているということで、拡張性が見込めるのではないかとといったようなことが考えられます。

それから、課題点といたしましては、やはり、これもイベントがないときに閑散となる恐れがあるということ、逆にいうと、イベントを切らさないように、運営上の工夫が必要になってくるということかと思っております。

それから、屋外ということになりますと、周辺への騒音の問題などにも配慮する必要があるのかということが考えられます。

それから、8-3といたしまして、飲食店、カフェ、レストランというのがござ

います。これは、サブの機能として得票の多かったものでございます。サブ機能として、こういうものを付け加えるということについては、一定理解が得られる方向かなということと、話題となっているようなレストランなどを誘致できれば、集客上も魅力があるかな。

それから、食事体験ゾーンとして長崎の食文化を発信するというような機能も期待できるということがあります。

代表事例といたしましては、松本市の美術館にありますビストロサンチームというものを典型例としてあげさせていただいております。

利点としまして、メイン施設の認知向上への寄与がある。有名なレストランなどが入れば、メインとして入っている施設の認知を向上させることができるんじゃないか。

それから、坂の上にある場所ですので休憩できるような機能というものを、付加できるということがございます。

課題点としては、どういう形で話題づくりをしていくか、あるいは地元飲食店等との競合といったような問題がでてくる可能性があるだろうということでございます。

それから、次のページ12-2、県民交流センターでございます。これについては、離島も含めて、県民市民が日常的に使用可能な集会所、会議室を整備するというようなことが考えられないか、また、ボランティア活動ですとか、県民市民の活動を支援する機能を持たせてはどうかということでございますが。

これについては、現在新しい県庁舎の設計を進めておるところでございますけれども、新しい県庁舎においても、基本方針において県民に優しく、県民が親しみをを感じる庁舎をつくるんだということで、そういった目標を反映するという一方で、県民に情報を提供するようなスペースですとか、例えば、県民と行政が共同して、いろんな施策を議論するような、そういうスペースを設けていこうというようなことも検討しておりますので、そういったものとの兼ね合いをどう考えていくかというようなことは、課題にもすみ分けの必要性というものが書いてございますが、一方でそういう動きもあるということで、情報としてご理解をいただければというふうに思います。

代表事例といたしましては、御殿場市の市民交流センターを挙げさせていただいております。利点としましては、いろいろな人が集まってくるということで、幅広い市民・県民の利用が見込まれるというのが考えられます。

それから、11-1、コンサートホールでございます。これは、メイン・サブの上位機能ではなくて、メイン・サブ合わせた得票が比較的上位にあったものでございます。

音楽専用のホールを整備するという想定をいたしまして、規模的には、小規模または中規模程度のものであるということが考えられます。

代表事例といたしましては、三原市の芸術文化センターを挙げさせていただいて

おります。

利点としましては、音楽専用ホールが必要との要請に応えられるということがあります。

それから、課題点といたしまして、市内の他のホールとのすみ分けが必要になるだろうということでございます。

それから、4-2といたしまして、体験型の観光集客施設というものでございます。これも同じくメイン・サブの合計の得票で比較的多かったものということで、復元施設の中を貸衣装で巡ったりとか、キッザニアなどの例にあるように、体験的要素を持った施設ですとか。あるいは、これはかなり条件としては厳しいと思いますが、カジノ施設などの娯楽要素を持った施設、こういったものも対象としては考えられるかなということでございます。

代表事例としては、キッザニア東京を挙げさせていただいております。キッザニア東京ぐらいのものができれば、一定の集客が見込めるかということがございます。

それから、カジノについては、法的規制をクリアする必要があって、なかなか困難かというようなところでございます。

それから、4-3が世界遺産館でございます。現在世界の遺産登録を目指して検討を進めておるところでございますけれども、すでに世界遺産に登録されているところでは、こういった世界遺産館といったようなものを整備している例が多数ございます。今後の世界遺産の登録を目指している状況を踏まえて、こういった施設の整備というのがあるのではないかとということでございます。

そこにありますように、教会などキリスト教関連遺産、あるいは近代化遺産をアピールする施設として、第3別館ですとか複合施設の一構成要素として整備をするということが考えられないかということでございます。

代表事例としましては、石見銀山世界遺産センターを挙げさせていただいております。

それから利点としましては、サブの機能ということに限定するわけではありせんけれども、サブ機能としては、一定の集客が見込めるのではないかと。

それから、課題点といたしましては、特に離島も含めた教会群等の遺産になりますので、ここで示している構成資産との実際の現地との距離が結構離れているといったようなことが、課題になろうかということも挙げさせていただいております。

最後のページに行ってくださいまして、5-1でございますけれども、ランドマークタワー・シンボルタワーということで、これも一定の票をいただいているところでございます。この場所で、出島をはじめ長崎のまちが一望できるようになる、あるいはどこからでも見えるような、長崎のシンボルになるようなものとして整備してはどうかということでございます。

代表事例といたしましては、東山のスカイタワーを挙げさせていただいております。

それから考えられる利点としては、市の中心部からの景色夜景が楽しめる。

一方で課題点として、周辺の景観への影響というものに、配慮が必要であろうということでございます。

それから、11-5でございます。多目的ホール、これについては、先ほどコンベンションの中でも若干お話いたしましたけれども、中小のコンベンション機能を含むものとして考えてはどうかということございまして、500人規模の会議室と、200人規模の複数の会議室など、比較的規模の小さな施設を組み合わせた多目的ホールを整備するというイメージでございます。他の文化施設との併設の検討も可能であろうと考えております。

代表事例としては、福井県の国際交流会館を挙げさせていただいております。

利点としましては、現在言われておりますホール機能の不足に一定応えることができるだろうということ。課題点としては、こういったホール系の共通でございますけれども、イベントがないときに、人が来ないというような恐れがあるということでございます。

それから、13-5といたしまして、国際的な機関というのが挙げてございます。研究機関ですとか国際機関、あるいは世界的な機関ということで、例えばユネスコのどういうエリアになるかわかりませんが、アジアの拠点事務所といったようなものがイメージされるのでしょうか、そういうものが誘致できないかということでございます。

代表事例としては、これは挙げさせていただいておりません。

利点といたしましては、コンベンションの誘致等の可能性も生じるのではないかとということでございます。

課題としましては、誘致するのはなかなか難しいというのが現状としてはあろうかと思えます。現在募集している国際機関はないというのが、外務省からの情報として、現状の事実としてあるようでございます。

それから、最後、14-1、大学・学校ということで、大学の研究機関、あるいは産官学の連携施設、あるいはサテライトキャンパス、それからベンチャー企業の育成機関といったような、大学本体ではなくとも、大学学校機能を持った施設というものを考えられないかということでございます。

代表事例としては、新潟大学の新潟駅南キャンパスを挙げさせていただいております。

利点としては、学生あるいは社会人などが通われるということで、一定のにぎわいが生じるということ、それから、海軍伝習所であったというその場所柄と、教育施設ということでマッチするのではないかとということが考えられるということでございます。

課題点としては、県内施設とのすみ分けというのをやはり考える必要があるだろうということで整理をさせていただいております。

資料の3-1については以上でございます。

それから、参考までにつけさせていただいております、アンケートとしていただいた各メイン機能、サブ機能の組み合わせに関する整理を、事務局のほうでさせていただいております。お名前は伏せておりますけれども、それぞれの委員から頂いた、その指摘の内容、考え方の内容を一番左に書いてございまして、メインの機能を黄色く塗りまして、サブ機能をオレンジ色で整理をして、それぞれ、各委員がこういう組み合わせで、ご指摘、ご提案をいただいたというのを整理したものでございます。

で、参考資料-2のほうは、それを、機能用途別にくくりなおして、整理をしたものでございますので、資料3-1とあわせて、ご覧をいただいて、さまざまなご意見を頂ければと思います。よろしく申し上げます。以上でございます。

(片岡部会長)

はい。

議題3につきまして、2巡目ということですが、今までの意見を事務局のほうでまとめていただいて、一応13項目があります。一つ一つやっても、なかなか、大体5~6分程度になってしまうんですけども、とりあえず、まず全体を見て、あるいは、ここはもうちょっとこういう課題があるんじゃないかと、3-1の四角の中にありますように、メインテーマではないんじゃないかとか、メインテーマだったらこういうイメージになるんじゃないとか、いろんなご意見があるかと思うので、まず、その辺からお聞きして、一応3時半までということでございますので、なかなか議論が達しない場合もあるかと思いますが、それは、また、懇話会の方でも反映していきたいと思っておりますので、ご意見をひとつよろしく申し上げます。

(服部委員)

すみません。

(片岡部会長)

はい

(服部委員)

最初に確認させていただきたいんですけど、どうも、これが今日の最後の議題ようなので、そのスケジュールの2-2を見ると、次回の第4回の懇話会で、これまでの議論の中間整理というのが出てくるようなんですが、これまでの議論の中間整理というのは、一体どういう形でなされるのかなと。今日は、どうもそれを議論されないようだというので、そこがどうも気になるんですね。

第4回の懇話会の、この作業部会とそこにつながるのが、今回メインのサブの6

～10の議論だと。6～10の議論というのは、その前の1～5のよりも、優先順位の低いのが基本だということですよね。ちょっと、今後の進め方を心配するのが役目かどうかわからないんですけど、次回の第4回懇話会で出てきて、で、1～10まで、とりあえず、並んでいるという状況ができると。

で、それと並行して、この作業部会でも、例えば前回ですね、空地、広場のようなものをつくって、そういう将来の拡張性を確保するのが必要だとか。あと、かなり未来を見据えたような施設が必要だとか。あと、交通に関しては、その、市内に交通を入れるようなことはやるべきではないというような、かなり、全体の議論の骨格となるような議論をしていると思うんですね。それは、必ずしも、この、1～10の話には収斂されないものとして、議論されているようなんですけど、例えば、そういう議論は、これまでの議論の中間整理として整理されるのか、また、1～10というのはそれとの関係はどういう扱いになるのか。

そこで、ある程度整理がなされていかないと、次の作業部会のたたき台なんて出てこないだろうというふうに思うので、そういう意味で考えると、例えば、本当ならば、きょう、これまでの議論の中間整理案みたいなのが出てきて、それを横目に置きながら、この6～10の位置付けみたいなことを考えるのであればよくわかるんですが、そうなってくると、必然的に第3回の作業部会が、次の第4回の懇話会の前に必要になるような気もしてくるんですね。そのあたり、今後、どうやって議論を進めるのだろうかというのが、とても気になるので、まず、それを確認させていただきたいなと思います。

(片岡部会長)

はい。

(事務局)

おっしゃっていただいているように、今まで、さまざまご意見を頂いてきました。特に、こちらからご提示をさせていただいた、メイン・サブの1～5、これについては、一通りご議論をいただいたというふうに思っておりますし、また、アンケート等で、追加で、いろいろご指摘をいただいたものもございます。

それから、各作業部会、懇話会で、今ご指摘あったようなご意見を頂いております。そういった一通り意見として出たものを集約、整理をするという作業を、まずさせていただこうというのが、今の思いでありまして、アンケート調査で出てきたメイン・サブ機能の残っている6～10、これについて、やはり、今日はいろんなご指摘をいただいた上で、それを集約整理をし、今まで頂いた議論をすべて情報として整理した上で、今回、グループ討議とか、たまたま間に入って来ましたが、この場でも今までの議論をもう一度整理したものでご議論をいただいて、その集約といたしますか、中間まとめに向けて、何らかの、まだどういうイメージになるかっ

ていうのも私どもも、はっきり持ててないんですけれども、整理に向けて、つなげていきたいというふうに考えているところがございます。

(服部委員)

もう一回、意見としてはっきり言いますと、1～10までのそれぞれの機能についての個別の議論は必要だということであれば、それはちゃんと意見は言うんですけども、やはり、それを全体として見渡したうえで出て来ている意見がいくつかあると思うので、先ほど申し上げたような、全体として見渡したような意見を、やはりこれまでの議論の中間整理という形でちゃんと反映していただいて、その後のたたき台をつくるにあたっての指針になるような形でまとめていただくということでのよいのかを確認したいのと、そうであるならば、中間整理案というのをどこかで議論する必要がないのですかという点について、お聞かせ願いたいんですけど。

(片岡部会長)

はい。お願いします。

(事務局)

おっしゃっているとおり、今まで頂いた議論は基本的にすべて議論の俎上に載せるというふうに考えておりますので、確かにご指摘のように、中間整理にあたって一回作業部会でもんでいただくというようなプロセスは確かに必要なというふうに思います。

(片岡部会長)

この資料2-2のスケジュールで行きますと、何を中間報告の内容にするかというところになるんですけれども、今回の場合はあくまで、案まで示されないだろうということで、それぞれの意見が、こういう形で出ました、という所で終わるんじゃないかなというふうに、作業部会としては、やはり何か中間、今、服部委員が言われたように、次のステップに行くためのまとめと言いますかね、方向性、あるいは、何か一つ、キーワードでもいいですから、出てきたらいいなというふうに思うんですけども。なかなかそこまで至ってないという気がするんですね。それを次の会では、本来やるべきかと思うんですけども、中間報告の内容のイメージとしては、事務局はどういうふうにお考えでしょうか。ちょっと、私が言うのも変なんですけど。

(事務局)

これからグループ討議でいただく議論などで、どういう方向づけと言いますか、そういったところまで出てくるかどうかというのは、まだちょっと十分に予測がで

きないといえますか、予見はできておりませんし、また、今までの討議の中でもなかなか具体的に、個別の機能・用途について絞っていくような方向では、まだ、議論がなされていないというふうに認識しておりますので、このグループ討議の中で、やはり積極的にご意見を頂く中で、一定の方向性みたいなものも整理の中でつかめるのではないかと、私どもとしても期待をしている面がございまして、その議論の状況に応じて、今年度議論をしてきた中身を整理してまとめておくというのが、一応、中間整理のイメージかなというふうに思っております。

(片岡部会長)

ですから、絞り込みではなくて、こういう案が、並列的でもいいですけど出てきましたよという、例えば、ここに13項目ありますけど、これは、やっぱりいろいろ中身はいろんなものが入っていると思うんですけど、中間報告としては、こういうのも一つの意見として出ましたと。もっと具体的に言うと、1-1の歴史系の資料館・博物館はこういうイメージでとらえたらどうかと意見が出ましたっていうふうな、そういう形になっていくのか、あるいは、もう少し、具体的にになっていくのかと言うところですね。

(事務局)

ただ、意見が出ましたということではなくて、やはり、こういう意見が多かったとか、やっぱり、ある程度強弱を付けながら整理をしていくんだらうなというふうに思いました。

(片岡部会長)

はい、わかりました。

というようなこととございますが。はい、どうぞ。

(阿野委員)

私自身は、この県庁の跡地という土地は、本当に長崎県にとって一番中心の歴史性を本当に持っているとても重要な土地で、だから、いろんなこういう観光とか、そういうのを目指したのがでるんでしょうが。私、実は、出島の前に住んでまして、出島を日常的に見ていて、本当にあそこは市民が来ないんですよ。だから、何か、イベントがある時しか人は来ません、市民は。

で、観光客は、長崎はそこそこ観光地ですから、修学旅行生が来たりとかしますが、これも、シーズンものです。

で、私は見えていて、今日は、多分働いている人たちのほう多いんだらうなという一日がかなりあります。そういったところにしたくないんですね。もったいなくてしょうがないと思うんです。だから、日常的に、例えば住民が行かないような、そ

ういった施設はつくるべきではないと、私は、強く思っているものですから。私、出島をつくった時に言ったんですが、あそこを、クローズして料金をとってほしくない。建物はしょうがないけど、市民が日常的に歩けるようにしてほしい。例えば、神戸なんかは3つぐらいの建物を回っていくらという、あその土地は全部歩けますよね。そういった形にしてほしいと。そして、市民と日常的に、行き交っている市民と、観光客が交流することも、一つの観光であるというふうに、大分言ったんですが、クローズされてしまって、だから、市民はもう、あそこはお金がかかるから行かない。通れないからということになってしまっています。

そういった形の観光中心というのにはしてほしくない。だから、そういった意味では、コンセプト、これだけは外せないという、その強いコンセプトを一つ掲げて、だから、観光つくっちゃいけないというわけではなくて、多分、サブでつくれると思うんですよね。

だから、メインを何にするかというのがすごく大切だと思うので、そのところが何となくもやもやしているので、なかなか決めにくいのかなと思うので、そのところを少し重点的に、これをメインにする、これだけは外せないというようなことを、ちょっと決めていく必要があるんじゃないかなというふうに感じております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。今日、これ全部項目別に到底議論ができませんので、今言われたような視点と言いますかね、基本的な部分も含めて、ご意見をちょっと頂ければと思います。

ちょっと、もしよろしければ私のほうから。一番最後のページの5-1のランドマークタワー、これは確かに私も提案をさせてもらったんですけども、事例でみると、20億とか、25億とか、最近できた、東京のタワーみたいなイメージがあるんですけども、私の場合は、あくまでも、木造でですね、展望台が見れるような、そういうイメージなんです。例えば、私はそういう意味で、シンボルタワーはそういう意味でデザインを含めて木調であるとか、そういうイメージが必要だなということでも申し上げた。

これだともう、大きなこれ自体で集客をやるような形になりますが、私はそうではないんじゃないかな、というような意見ですね。

どんどん述べていただきたいと思いますけど。いきなり、各論に入りましてすみません。

(本馬委員)

これからいろいろ、議論するにあたって、やっぱり、財源問題が頭から離れないので、それがあから、県立図書館が出てきたんだと思うんですよ。一応ここで、事務局のほうから「それはない」ということを言われたので、元に戻ったような感

じがするのです。

ただし、必要な施設については、県はお金は出しますよというのは、よろしいわけですね。必要な施設については。

(事務局)

それは、はい、財源を確保するように努力しているということを申し上げるしかないと思うんですけど。

(石塚副知事)

必要なものについては財源を確保するというのは、まさにそのとおりなんですけど、ただ、無限に財源がある訳じゃないので。

で、一方で今の図書館の話を含めて、使える財源っていうのは、あるいは県庁の建て替えの話もそうなんですけれども、大きなプロジェクトというのは、今後、いくつもあるわけですね。

で、それをこう並べて、そろぞれ、各年ごとに予算を割り振っていった時に、本当に大丈夫かというチェックをしなきゃいけないんです。それについては、まだ、正式な作業ということではないんですが、やはり、どの位当て込むことができるのか、それについては、今、別途ちょっと検討をしてもらっていると。

で、これは、朝長市長のほうからも1回目だとか、2回目の時にそういうふうな話が出てきましたので、そういったところは、今、代表事例についての事業費がいろいろ出ていますけれども、これも、一つの参考として、でも、あの広さの土地の中に、どれだけのお金が投入できるのかっていうことが、やはり、一方ではきちんと見て、最終の25年度末の段階ではある程度、その辺の見込みも含めて集約していなければならない。

で、今、まだその途中段階ですから、いくらがマックスですとかっていうことまで言えませんし、逆に必要なものについては、ある程度、財源を充てるというふうな言い方に今なっていますけど、最終的には、やはり、そこはある程度予算との相談みたいな部分の議論は当然出てくるということになります。

(本馬委員)

今のご意見でちょっと思ったんですけども、民間の出資がどういう方面ならば可能なのか、私は、個人的に委員の先生で経営者の方に、聞いてみたんですけど、なかなか、厳しいような意見がたくさんありました。それで、どういう施設ならば、どういう性格のどういう施設ならば、民間の出資は可能なのか、こういった事も少し整理しなければいけないだろうと思います。

それから、今、阿野委員が言われたように、観光客じゃなくて、市民、県民の交流施設というのは、非常に大事な事だろうと私も前々から思っておりましたので、

そうすると、ホールというのが出てくるわけですが、市とのすみ分けが、非常に大事になってきます。公会堂のほうに市役所をつくるというふうなことが新聞に載っておりましたが、今の市庁舎のところには文化施設をつくるということが出ておりました。ですから、県庁舎跡地の活用と市役所の問題というのは、非常に関連があるので、市との今からの協議というのは必要だろうと思います。

ついでに、もう一つお願いします。歴史関係の博物館、資料館とか、西役所復元というのが、最初に出てきておるのです。ただ、歴史文化博物館がありますし、その資料がたくさんありますので、それとは別の資料を新たに県庁跡地で集めて、公開して、研究してというのはなかなか難しいだろうと。歴史文化博物館の展示をつくった者の一人として、どういう資料を使って、どういうふうにしたということを知っていますので、ちょっと難しい。

で、立山役所が復元されましたので、西役所の復元となると、より精密な復元が必要になるだろうし、そのための資料は今のところ、私個人は把握しておりません。そして、お金も莫大にかかるような気がいたします、西役所の復元については。ですから、前、バーチャル復元といったことを申し上げたものですが、ただ、世界遺産に本格的に入るならば、これは歴史文化博物館とはすみ分けが可能だと思います。世界遺産を本格的に資料館として、ターゲットとしてやるならば、これは可能だろうと思っております。

したがって、ホールのこと、市とのすみ分けがありましたけど、すべてすみ分けっていうのが出てくるわけですね。ですから、観光情報発信とかいった場合でも、よその施設を現在ある施設をなくす、もしくは、縮小ということは常に頭においていかなければ、ここに、観光発信あるいは文化歴史情報発信ということが、不可能になるだろうと思っております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございました。

今、言われましたように、どの施設、全部とは言いませんけども、ほとんど、長崎市がやっております施設とか、あるいは県の施設を含めてですけど、競合、すみ分けという大きな課題もありますし。これは、観光についても、歴史、あるいは文化施設にしてもこういうことが言えると思うんですね。

もう一つは、そういう意味で、先ほど阿野議員が言われたように集客の面でも、観光客だけじゃなくて、県民・市民というのも一つあると思いますけれども、そういう基本的な部分も少し議論、あるいは、空間をとるという意味では、広場論っていいですかね。単なる公園と広場でないわけで、広場というくくりだとこういう機能が話せるんじゃないかと。例えば、おくんち広場のようなもの入れれば、イベントがくっついてきたりしますよね。ですから、何か少し基本的な部分の柱を、ご提案もしくはご意見もあれば、含めてお願いしたいと思っておりますけど。

もちろん、各論でもよろしいです。各論ってのはこの項目のことですね。これは、あくまでも材料として整理してありますので、あるいは、問題点、もっとこういう問題点があるんじゃないだろうか。いくつか今、財源の話とか、すみ分けの話とか出てきましたけど。

(奥委員)

なかなかちょっと、議論が難しい所もあるんですが、6～10だけに限って、議論するというのも、ちょっと無理があるなというふうに思っております、私前回は申しあげましたが、やっぱり、広場、公園の中に、この場所の持つ歴史性、それを可視化するような、そういった漠然としたイメージとして持ってるわけですね。ですから、石垣の復元もあるかもしれませんし、それから、イエズス会の教会の紹介をするとかですね。こういった、この場所がずっと積み重ねてきたものを、広場の中で見えるような形にしていくというのがあって、さらにそこに観光客だけではなくて、阿野委員がおっしゃったような、県民・市民も足を運びたくなるような、そういった機能も持たせていくということが、まず、イメージとしてあります。

その場合に、やはり、メインとしてはこれっていうふうに、今、分けられていまずけれども、1-1、2-1というふうに分けられていますが、ですから、今申し上げたイメージで言いますと、例えば、1-1、2-1、それから、次のページ1-1-4、7-3の要素と、それから、次のページの4-3の要素。このあたりの要素を複合的にその場所に持たせていくというんですかね。

何かひとつの目的をもった施設をボンとつくって、それに関連するものを、すべてそこに集めなければいけないというのではなくて、やはりこの場所の持つ歴史性、それから、長崎県の持つ魅力なり、特徴というものを外にも発信していくし、そこにまた県民たちも集うということを求めるのであれば、やはりこうやって、これらの機能のやっぱりベストミックスを追及していくというんですかね、そういう発想にならないと、今機能別に議論していることに、非常に限界を覚えるんですね。

で、例えばこの飲食店とか、カフェレストラン8-3、これはもうサブでしかあり得ないと思うので、こういうのは簡単なんですけど、あと、駐車スペースをどうするのかとか、こんなのは整理できたとしても、やはり、メインの機能はそういったベストミックスを追及するというような発想が、必要かなというふうに思いました。

それから、前回、前々回かな、先ほど本間委員がおっしゃったように、私も、申し上げましたけれども、とにかく、他の施設とのすみ分け、これが、明確にならないとなかなか議論が進まないっていうのも、そのとおりで、ここはやはりできるだけ早い段階で、もう少し具体的にしっかりと、整理検討すべき事柄かなというふうに思っております。

で、資料3-1の最後のページの5-1のランドマークタワー・シンボルタワー、

先ほど、イメージを会長がおっしゃいましたけれども、これ、私は新庁舎が担えばいいんじゃないかと。これ前も申しあげました。新庁舎って大体どれくらいなの。

(事務局)

8階建てです。

(奥委員)

8階建てですね。新たな、ランドマーク的なものというのであれば、もう新庁舎でいいんじゃないかというふうに思っておりますので。それは、感想ですが、最後に申し上げます。以上です。

(片岡部会長)

はい。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(桐野委員)

はい。

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(桐野委員)

私もの確な言葉がみつからなくて、ベストミックスという言葉があるんだなと思いついて、いいなと思いましたがけれども。まさに、そういう感じで、僕は、イメージ的にすると、ネーミングから言えば、この広場っていう前回話が出ましたので、やっぱり、目先を見て、観光はもちろん長崎にとっては大事ですし、市民が集うとか、いろんな要素は絶対的に必要なんですけども。

まあ、個人的に言いますと、目の前に出島が広がっていて、とことこと階段を上がって行きますと、そこに広場があるという雰囲気なんですね。その広場の中に、資料を見たら必ず皆さんの思いの中には必ず何か、いわゆる施設というか、コンサートホールであれ、コンベンションの会議室であれ、それから、交流会館であれ、何かホールが欲しいという思いや、あるいは、何がしかの集う場所が欲しいという事は、この中に書かれているというか、アンケートの中に登場しているんですね。

そこに、ここには歴史性もあり、そういった、長崎にとっての大切な重要な場所だという思いは込められているわけですから、例えば、将来に向かって、長崎千年広場というのか、何とか広場みたいな、そういったネーミングをつけて、そしてそこに皆さんの思いのあるベストミックスなものをついていく。

あるいは、ちょっとかさ上げしたら、少し掘った所には、何か催しができるスペ

一スができるとか、何かそういうイメージが、どうしても私の頭からは離れなくて、そういうことを考えています。阿野委員が言われたように、確かに、出島とその周辺を考えれば、観光中心というふうになってしまえば、もう観光客を集めることに一所懸命になってしまうので、確かに市民が集う場所というのは、やっぱり、必要かなと思います。

それは、まさに、奥委員がおっしゃられたとおりだと思うので、私としても、長崎市役所が、公会堂跡地にいくということを考えた時に、部会長がおっしゃられたように、あの丘の上に音楽ホールでもできるのかな、文化施設ができるのかなと漠然と考えましたので、そうなればその役目が、すぐ目先で果たせるわけですから、市民・県民が求めているものが。そうすると、ここでは、それはいらぬというか、そう必要がないという事になるわけで、その決定は大事だなと私も思っています。イメージ的には私はそういう感じですね。

(片岡部会長)

はい。ありがとうございます。広場という空間から、いろんなこういう機能をベストミックスしたらどうなるかということもあるかと思えますけれども。

(菊森副部会長)

よろしいですか。

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(菊森副部会長)

さまざまな意見を出していただいているんですけども、やはり、皆さんおっしゃっているように、私は、この自然に人が集まる仕掛けっていいですか、そういったものをここに、ビルトインすることが大事なのかなと、そのためのベストミックスの選び方なのかなと思うんですね。で、それは、住民であれ、観光客であれ、ここに一旦は足を運ぶと言いますか、何かあるから吸引力があるから足を運んでくれるというふうなものが、必要なのかなというふうに思います。

それで、例の市役所の跡地をどうするか、文化ホールという言葉だけが先に走ってしまったんですけど、いったいこのまちはいくつの文化ホールをつくれば気が済むんだらうと、あの時、実は、あの記事だけ表面的に読んで思ったんですね。それは、機能分担をじゃあどうさせるのかとか、歴史文化の資料館にしても、ある程度、役割分担をさせないと、複数の資料館をつくる意味が全くないというふうに思うものですから、そういう意味では、前回この場で申し上げた、トータルコーディネートをどっかで、誰かが、考えないと、非常に、それぞればらばらに似たようなもの

を複数つくってしまうってことになりかねないのかな、というふうに思いますので、そういう観点をちょっと入れるべきかなと思います。

それから、一つのパズルを、ベストミックスというのは大体一つのパズルを考えるように、何か、ここから詰めていく、詰めていかないでも、並行線でそれぞれのばらばらの意見を言っていたらいいんですけど、ある程度集約を図ろうと思った場合に、一つのオセロゲームでも何でもいいんですけど、タイルを、一つ一つ主要なものを、まさにこの参考資料にありますように、メインのものとサブのものをどう組み合わせるのが、そのダブリを減らして、かつ、自然に人が集まる仕掛けをビルトインすることになるんだろうかという検討を、どこかで、作業をやらなないとですねなかなかできないのかな。

例えば、参考資料のD委員というのはたぶん私が挙げたものだろうと思う。この案は決していいとは思わないんですけど。ただ、こういう組み合わせでもって、置いてみて、いや、これよりはこれのほうがいいね。じゃあ、これを変えてみて、じゃあ、その時に、サブ機能はどういうふうに配置するのがいいんだろうとかですかね。なんかこう、詰めた議論を、そろそろ、作業部会ではやってみてもいいんじゃないかなというふうに私は思いました。

で、最後に、この資料3-1の点については、長崎奉行所西役所というのは、発想はいいのかもわかりませんが、先ほどおっしゃっていただいたように、やはり歴博との、つまり長崎学の研究拠点、情報発信の拠点というのは、すでに歴博があるので、図書館も一部機能もすでにそれが入っているので、じゃあここは何をやるのかという、そういうダブリをできるだけ排除するような工夫が必要かなと思いました。

(片岡部会長)

はい。ありがとうございます。

確かに、機能的には、いろんな先ほど申し上げましたように、既存のもの、これから計画されているものとのすみ分けと言いますかね、そういうのもあると思うんですけども。

しかし、ここは先ほど言われた、象徴的な場所であるということと、それから、もうそろそろ、菊森委員が言われたんですけども、先ほど象徴性とか、どちらかという、チェック項目に近いようなですね、これとの整合をしながらもう一回見直していく作業もね、一つあるんじゃないかと思うんですね。

だから、先ほど財源の話と、民間の話がありましたけれども。民間が入れば、資金的にも財源的にもプラスになる面もあれば、逆に今度は収益を出してあげなくてはいけない。そういう面で、今度は運営費とかが関わってくる、財源もそろそろ語らないとこれ以上進まないなというのも出てくるんですね。ですから、それを並行して、項目と整合性を頭の中で考えながら、これを整理していったら、A案は広場を

中心に考えたら、いままでのコンセプトでは未来までどうなるんだろうとか、なんかそういう軸をいくつかつくって、議論をしていくんじゃないかなと、そういう方向だと思うんです。

できればそれが、一つの間接報告みたいな形で、そこから先が議論ができるという、あまりにも、財源の範囲というのは、新聞に例えば長崎の今回の新庁舎の問題とか、いくつか出ています。ここでも最大の場合が出ていましたから、財源は苦しいというのは誰でもわかっている。じゃあ、それを、より効率的に複合的に、そして、土地利用だけではなくて、まちとの関連ですね。まちとのネットワークでも商店街も大学の方もおられるので、そういう人たちの交流も、ひとつの集客要素の一つ。いろんなものが、輻輳しているものですから、どこかで整理をそろそろしたほうがよろしいんじゃないかなというふうに私は思いますけども。

(桐野委員)

よろしいですか。

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(桐野委員)

そうならば、今ちょうどこのスケジュール表で行きますと、1月28日の第2回作業部会という形をとられてるので、その後、今日最初に議論になりました、グループ別で、いろんな意見がまた、Aグループ、Bグループ、Cグループで出てくると思うんですよね。

そうしますと、第4回懇話会が、3月19日あたり予定されてるとなれば、そのまま、行ってもいいんですけれども、今、会長がおっしゃったように、ちょっと整理したほうがいいんじゃないですかという話になれば、グループ別に意見が出たときに、その後、忙しくてもそこに一回作業部会、入ったほうがいいんじゃないのかなと、思うんですけれども。いかがでしょうか。

(事務局)

それは、その方向で調整させていただきます。

(片岡部会長)

わかりました。他にございますか。

(服部委員)

よろしいですか。

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(服部委員)

これまでの意見と重なるところもあると思うんですけども、どうも、やはり、機能の議論をしてきていると、いつの間にか空間のイメージの議論に入ってきてるという感じがしてきて、やはり先ほど広場の話とかですね、そういう話も、空間のイメージにもうすでに入ってきてるのではないかと。

空間のイメージをはっきりさせながら、そこにどういう機能をぶつけていくのかという議論をしないと、どうも集約できない、集約していけないんじゃないかという気がしてきたんですね。そうすると、やはり、例えば広場の議論だと、必ずしもつくり込まない、拡張性を持たせながらあまり密度を高めない、という前提の元で、どう機能を組み合わせるのかって、もう空間のイメージはできてきているわけですね。

恐らく、先ほど会長が言われた都市との関係など、空間のイメージの議論をしていかないと、あの場所が都市との関わりでどういう役割を持ってるかっていうことは見えてこないの、やはり空間のイメージをある程度出しながら、それと機能をどう絡めていくのかっていう議論を、そろそろしないといけない。

そのためには、どういう作業部会でも作業をすればいいのかっていうのを、かなりご議論というか、ご準備いただかないといけないのかなと。結構難しい話だとは思うんですけども、かなりもう、空間的に議論をしていかないといけないんじゃないかなというふうに、議論を聞いていて思いました。ぜひよろしく願いたいします。

(片岡部会長)

はい。ありがとうございます。

そうですね。もう一度作業部会の開催をご検討いただくという形で、準備していただければというふうに思います。で、特にグループ別では、模型とか写真とか出てくるものですから、今言われた、議論が当然出てくると思うんですよ。

で、やっぱり、文化ホールでももっと象徴的な、文化コンサートホールとか、あるいは、未来館かちょっとわかりませんがね。なんかそういうふうにして、少し議論を、誘導じゃないんですけどね、絞っていく。コンセンサスを取りながら、シンボリックなもの、それから収益的なもの、あるいは集客的なもの、機能的にはたくさんあるわけですけども。それを選ぶにしても、やっぱりそういう、自由意見がまず必要なので、その自由意見が、今までばらばらじゃなくて、今度はグループ別で、少し空間論も入れて、あるいは、頭の中では多少、財源とか、市との調整

とかですね、いろんな要素を入れながら、なんか議論をしていくことが必要かなというふうに思っておりますけれども。あともう少し時間はあるので、もう少し意見を、述べていただければと。

(事務局)

ちょっとよろしいですか。

(片岡部会長)

はい。

(事務局)

今日は、大変いろいろ、全体を包括するなんかキーワードっていうか、軸みたいな、発言を多くいただいて、例えばそのベストミックスを考えなきゃいけないとか、県民・市民が足を運ばなきゃいけないとか、それから民間の投資の可能性を考えないといけないとか、それから最後に出た空間のお話ですね。大変、着眼点と、もう一つ何か全体を通す軸みたいなテーマとがあって、その中で個々の用途・機能をどう組み合わせていくかみたいな話を、グループ討議等で深めていっていただくのかなということを思っております。

で、当然、今日、作業部会で多くのご指摘いただいたので、それをきっちり整理をしまして、その流れを、あまり、あっち行ったりこっち行ったりしないように、作業部会でのご指摘はこういうことがあって、こういうテーマというか軸、キーワードみたいなものをいただいているので、ある意味では、それに沿って、考え方をグループごとに議論いただくような方向で持っていきたいなと思っております。

また、その議論を踏まえて、やはり作業部会をもう一度間に挟ませていただいて、最終的な中間まとめにつなげていくというような、プロセスを考えていきたいと思えます。

(男性)

はい。一応事務局はそういう方針で当面進めていきたいということですが。

他に何か、言っておきたいことがあれば。

はい。どうぞ。

(委員 男性)

シンボルタワーという、話が割と魅力的なものとして挙げられているんですけども、何もこれ、タワーである必要が必ずしもなくて、まさに出島と一体感のある歴史の拠点として、それを眺められるっていうか、低い丘でもいいんですけど、あ

の飛鳥の白櫃の丘みたいな感じのですね、ちょっと眺められる、全貌がわかるような感じでもいいのかなと思いますんで、ちょっとあまり言葉だけに引っ張られないほうがいいのかと、私思います。

(片岡部会長)

そういう意味では、各項目、いろいろあると思うんですね。

(本馬委員)

その点でいいですか。

もともと、高い所にありますので、どれぐらいの高さまで上がれば、どこが見えるということは、少しシミュレーションできるんじゃないでしょうかね。やっぱり、長崎の中心から長崎を見るということだろうと思うのですよ。この前「飛鳥Ⅱ」に乗って、別にお金出して乗ったわけじゃなくて、1回講演をすればいいということ。もう一つ、私は長崎港に入るときに、伊王島沖ぐらいから長崎をご説明しますので、よろしかったらお集まりくださいとあって、11階のところで、高鉾島はこうですとか、戸町番所とか、西泊番所とか、そういうお話をしたのです。長崎は、海から入ってくる歴史が非常に大事ななのでということで、それは申し上げたんですけども。

もう一つ陸から見るという点では、やっぱり県庁跡地、跡地じゃなくて、かつての西役所などがあったところから長崎を見るということが非常に大事なので、高いタワーをとというわけじゃなくて、どれぐらいの高さならば見えるのか。

例えば、諏訪神社が見えるとかいうことは大事なのかなと。少なくとも森が見えればいいのかとは、思っております。

(片岡部会長)

先ほど、空間論でね、今見ると全然見えないんですね。かさ上げしなくちゃいけない。かさ上げたところに、インナー施設ができるので、そこで、どういう機能を入れたらいいかというですね。ちょっと具体的にだんだんなってくるんですけどね。その辺をちょっとグループ別でもいいですし、あるいは、作業部会でも、あんまり、こっちでやれ、こっちでやれっていうんじゃなくて、まず、自由にちょっと出し合ってみて、ということが大事かと思うんですけど。

イメージがそれぞれ違うんですね。一言で書くと文化施設となってしまいますけれども、それぞれ、提案した人はいろんなイメージを持っておられると思うんですけど。その辺も吐き出してもらいながら、まとめてもらうというのが、私はグループ別の形になるのかなと。だから、テーマ別ではないわけですね。あくまでも自由グループという形でということだと思いますので。

(服部委員)

すみません。

(片岡部会長)

はい。

(服部委員)

ちょっと時間がありそうなので。最後に、事務局の意図したところの意見を聞きたいと思うんですけども。

資料の3-1で、ちょっと気になるのは、11-4の複合文化施設でBunkamuraを代表事例に挙げているってことと、4-2の体験型観光集客施設でキッザニアを代表事例に挙げているということが気になりましてね。この後グループ討議でも資料として出されるのであれば、Bunkamuraはかなり大きな、しかも民間の施設でありますので、先ほど意見にもありましたように、例えば、金沢市民芸術村みたいに、複合文化施設でありながら、市民・県民が利用しやすいような、もう少し規模の小さい施設みたいなイメージもあると思うんですね。だから何が適当なのかなということ、少しご検討いただいたほうがいいような気がします。

キッザニアも、確かに体験型観光集客施設かもしれないけれども、長崎で体験型集客施設というならば、やはり、県民・市民参加型の体験型観光施設みたいなものというのも、もう一つ考え得るんじゃないかというふうに思うので、事例のあり方によってかなり、議論が左右される、影響されることがあると思うので、少しその辺は検討されたほうがいいんじゃないかなと思います。

あと、国際的な機関は、事例なしとありますけど、国内に事例がなくはないんで。多分建物全部国連機関みたいなものは、なかなかないと思うんですけど、国連大学とか、そんなぐらいじゃないかと思うんですけど。あんなものなのか、大きな施設の中にちょこちょこ入っている国連機関みたいなイメージもあって、そういうのも例に挙げられたらいいかなというふうに思って、議論の参考として使うならばそういう工夫もあってもいいかなと思いました。はい。以上です。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

先ほど出ました、飲食店またはレストラン。これは、機能的に必要ですけども、これをメインにするっていうのは、なかなか、競合もしますし。だから、逆に言うところで落としたほうがいいというご意見でもいただいていいと思うんです。今言われた、体験型とかですね。ここでわざわざ何を体験させるのか。ものによると思うんですけども。これをサブにしたらというようなご意見もいただきたいと思います。

(事務局)

一点だけよろしいですか。

(片岡部会長)

はい。

(事務局)

先ほど来、各委員からいただいていたご議論の中で、この県庁跡地という場所の中だけで議論できる話と、議論できない話っていうのがあるんだと思うんですね。

一つは、今並行して、これから議論が少し深まっていくと思われまして財源論の話と、もう一つは、すみ分け論の話。すみ分け論も、長崎市全体とか、県全体の中でのすみ分けと言うよりは、まずはこの立山役所までの、このラインの中で少なくとも、いろんな建て替えだとか移転が行われるわけですから、その中でのやはり一体性を持ったすみ分け論というのは、やはりしっかりやっていかないといけない。そのための、インターフェースをどういうふうな形でとるのか。それは、この中で議論する部分もあると思いますし、外で議論する部分もあると思うんですけど。そのようなインターフェースのとり方については、しっかりとですね、ちょっとまた考え方を、これは市のほうとのご相談の部分が相当あると思うんですけど。そこはまだ、議論が始まったばかりだと思いますから、しっかりと整理しないとイケない。

あまりこう、中の議論だけで先に進み過ぎちゃうと、後でちょっとすみ分け論との関係で、なかなかこう、修正が難しい部分って、ひょっとしたら出てくるかもしれませんし。それのところも、よく気をつけてやりたいなというふうに、今思っておりますので。そこは、また、どういう形で整理するかですね。どういう場で、議論するかも含めて、ちょっと整理したいと思います。

やっぱり、もう一つは中間整理とか、中間まとめとかって言葉を出すと、どうしても、役所的なターミノロジーで言うと、中間整理とか、中間まとめっていうのは、かなり、熟度の高いものをまとめるっていうイメージがもともと念頭にあるんですよ。だけど、ここで言っているのは、そこまで熟度の高いものじゃなくて、ある種の方向性、核になるものっていうものを、ある程度皆さんで共通意識として持ちましようというレベルのところなので、その辺のところについてはもうちょっと、頭の、意識の共有をしとかないと、どうも中間整理って言葉はかなり熟度の高いイメージを、僕なんかはずっと思っていましたので、でも実際にはそうじゃないんだってあたりのところを、ちゃんとやらないと、何か、そこが、だいたい意識のずれが出てくるんじゃないかなって感じがちょっとします。

(片岡部会長)

はい。

それを、ちょっと本当は私、まとめなくちゃいけないんですけども。

一つは、スケジュール的に言えば、もう一回、作業部会を開くということと、それから、グループ別で議論する内容で、またグループ別の機能をどう位置付けるかという議論もしてもらおうという形ですね。それと、今日、最後の議題3で出ました、いわゆる、基本的な部分を石塚副知事がまとめていただいたんですけども。2つの視点でですね。

特に、市との関連ですね。これが、お互いに遠慮しあって様子見になっているというのがあるのかもしれませんが。ただすみ分け、あっちがやるからこっちはやめるっていうのではなくて、やっぱりそういうインナー的なものもですね。それからベストミックスの話も出ましたけれども、いろんな議論が今日出たということで、懇話会にまた報告をしていただければと思います。でも、懇話会で今、副知事が言われた、軸や方向性が出ないだろうかという議論にさせていただければという、こういうまとめでよろしいでしょうか。

それでは、時間も来ましたので終了します。